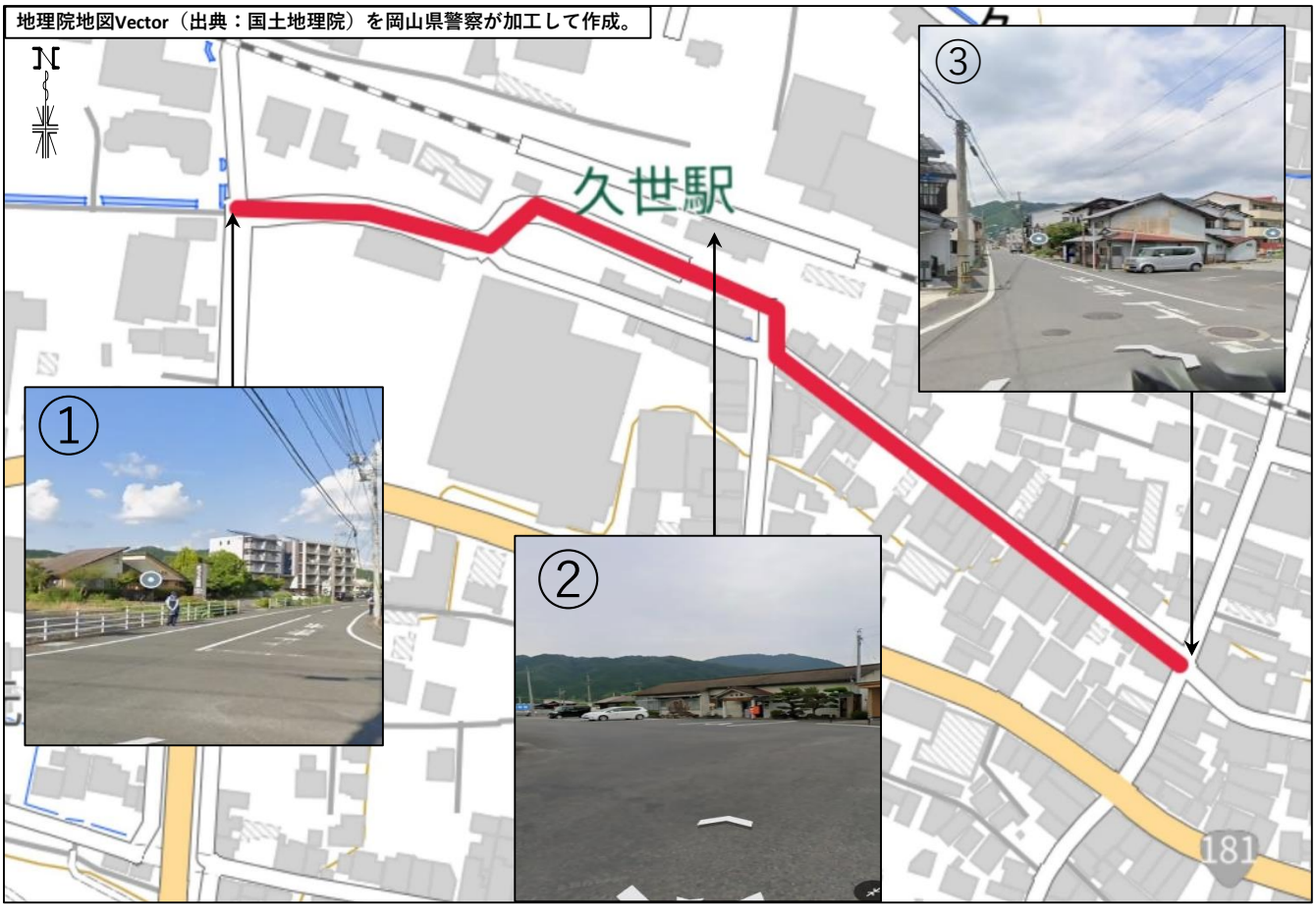
令和８年４月

自転車指導啓発重点地区・路線（真庭警察署）

重点路線名　市道鍋屋河元線

（真庭市久世2433番地1南西先交差点～真庭市久世2499番地北東先交差点　約0.5km ）



選定理由

- ○　久世駅を利用する自転車乗車の学生が多く、早朝及び薄暮時間帯にかけて自転車の交通量が増加する。
- ○　通勤・通学時間帯においては、駅への送迎車両が増え、駅周辺は一時的に混雑する。
- ○　自転車によるイヤホン、無灯火運転、並列運転等の違反行為が散見される。

交通事故防止の注意点

- ○　早朝・薄暮時間帯におけるライト点灯、反射材着用
- ○　交通ルールの遵守
- ○　交差点での確実な安全確認
- ○　歩行者優先の意識徹底

自転車安全利用五則

1　車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先
2　交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3　夜間はライトを点灯
4　飲酒運転は禁止
5　ヘルメットを着用